

新東京

NO.3922

2005年
10月3日(月)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

「BMWに乗るのが夢だつた」

が使われるという。年間では、衆参両議院あわせて430億円の税金の支出だ。

当然、「行きたいですよ、料亭！」「議員になつたらBMWに乗るのが夢だつた」なんて言つてゐる選挙で大量生産された「小泉チルドレン」にだつて税金から出している。国民の「代表者」だと！

まつたく、頭に来る！

「民間にできることは民間に！」「郵政民営化だ」「カイカク・カイカク」などと大声をあげている割には国会議員様のムダには、手をつけない。

「税金を一切使わない郵便局」

の民営化だと廃止だとかを「年間6000万円以上の税金投入しなければならないイエスマン議員」に言われる筋合いはないと思うのは、私だけではない：はず。（投稿）

突然ですが問題です。国會議員の年間の給料は、はたしていくらもらつてゐるでしょうか。答え・実は、年間2500万円だそうです。

今回の衆議院選挙で当選した自民党の最年少議員、タイゾーこと杉村太蔵がマスコミの前でペラペラとしやべつたものだから、皆さんも耳にしたかと思いますが、この250万円の他に年間6000万円以上の税金

日 刊	新東京	N03926	2005年10月 7日(木)
日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会			
	03-5690-2847	内線 4163	

明年2月に臨時全国大会を開催

郵政民営化に対する今後のとりくみ

第44回総選挙から1ヶ月を迎えるとしています。9月21日は特別国会が召集され、9月26日には小泉内閣によって再び郵政民営化法案が提出され、現下の政治情勢から法案成立は確実視されています。この間、JP中央本部は、総選挙結果の検証と併せ、今後の郵政民営化に対するとりくみをどのように組み立てるべきかについて、関係各方面とも相談しながら慎重に検討してきました。とりわけ第3ステージ（前通常国会）で民営化法案を否決・廃案に追い込んだ成果とエネルギーを無にすることなく、今後のとりくみに活かしていくことが将来的な事業の存続と雇用確保に繋がっていくことと確信しています。

JPは9月30日に地方本部委員長会議を開催し、下記の当面の対処方針について決定しました。今後、明年2月開催予定の臨時全国大会に向けて「現実対応」を進め、何としても組合員の雇用と生活を守りきることを確認しました。

支部では10月11日に、東京地本・小川委員長を招いて分会代表者と執行部を招集して拡大支部執行委員会を開催し、今後の民営化対応に関する意識統一をはかることとしています。すべての組合員が歴史を共有する同時代人として、引き続き民営化動向を注視し、JPの今後のとりくみに積極参加されるよう要請します。

2005年9月30日

JP中央執行委員会

郵政民営化に対する今後のとりくみについて

1. 第44回総選挙結果と政治情勢について

- (1) 第44回総選挙で自民党・公明党の連立与党は、全議席の3分の2を上回る絶対安定多数を（327議席）を獲得し、小泉政権は郵政民営化をはじめとする「構造改革

路線」を推進する盤石な体制を築き上げました。一方、民主党は自民党の内部分裂による衆院解散を政権交代のチャンスと捉え、国民に政権選択を問う選挙として闘いましたが、小泉首相の「郵政民営化の国民投票」という大合唱の前に有効な政策選択肢を示すことができず、結果として改選議席を大幅に減らし（113議席）、大敗を喫しました。

- (2) そうした中で、JP.Uは重点候補4人のうち、小沢（山梨1区）、赤松（愛知5区）両氏の再選を果たしましたが、山花（東京22区）、大出（神奈川2区）の両氏については残念ながら一步及びませんでした。かつてない逆風に抗して私たちが支援した候補が全国でそれぞれ検討したことは、JP.Uの高い組織力、行動力の顕われとして全体で評価できます。また、通常国会で郵政民営化法案に反対票を投じた旧自民党議員に対する支援については、初めての経験で試行錯誤を重ねながらも各地で創意工夫したとりくみを展開し、相応の結果を出すことができました。
- (3) しかしながら、総選挙結果がもたらした厳しい現実は、これを謙虚に受けとめなくはなりません。民主党大敗の要因については、現在さまざまな立場から検証されていますが、JP.Uとしては、①小泉構造改革路線－「小さな政府論」に対して明確な対立軸を提示できなかった国家ビジョンの欠落、②選挙期間中における郵政政策のブレ、③メディア活用を含めた情報戦略の弱さ、④政党と労働組合の協力関係のあり方、などの問題点を指摘することができます。また一方、郵政関係者に対する幾重もの包囲網の中で十分な闘いを展開出来なかった自らの弱さも率直に認めなくてはなりません。今後、関係者との真摯な意見交換も含めて選挙結果の検証を深め、勤労者・生活者の声を代表し、政権交代を実現しうる民主党を創り出していく必要があります。
- (4) 政治情勢とすれば、今後4年の任期一杯まで衆議院選挙は行われないことが想定され、その場合、単独でも296議席の安定多数を得た自民政権の手で、郵政民営化は構造改革の象徴として確実に実施されることが予測されます。現に総選挙後に発足した第三次小泉政権は、直ちに前国会で廃案となった郵政民営化関連法案を特別国会に再提出し、速やかに成立を図ろうとしています。自民党的圧倒的優位という政治構図の下で、今後、JP.Uの政策要求をいかに実現し、事業の生々発展と組合員の雇用確保の道筋を付けていくのか。この困難で厳しい現実に私たちは真っ正面から向き合い、的確な判断を下していくかなくてはなりません。

2. 郵政民営化に対する基本的な考え方

- (1) 私たちはこれまで郵政事業の経営形態問題については、「事業の公共性」「三事業一体」「全国ネットワーク」の、いわゆる『公企業論』の立場で対応してきました。経営形態は事業目的を達成するための「手段」であることを考えれば、<裏面へ>

<表面より> 本来、経営形態は固定的なものではなく、その時々の国の政策や産業社会の成熟度、経営環境、利用者ニーズなどに応じて変わり得るものです。その上に立って97～02年の行革対応の際には、私たちは「国営の新たな公社」という経営形態を自ら選択し、これまで様々な政策制度のとりくみを展開することによって事業の健全化と経営改革、そして職員の雇用確保を実現してきました。この基本的な考え方方に誤りはなかったし、今後もそのスタンスは変わるものではありません。

- (2) 一方、昨年9月の閣議決定からはじまる小泉内閣の一連の郵政民営化の動きに対しては、①「民営化ありき」の政治手法、②分社化される4会社の経営採算性、③金融2社の完全分離、④郵便局ネットワーク維持の不透明性などを問題視し、明確に「民営化阻止」を掲げて全国で国民的な反対運動を行ってきました。それが、8月8日の参議院本会議での「否決」として結実したものであり、この事実については私たちの大きな運動成果として確認できます。
- (3) しかし、小泉首相による議会制民主主義を無視した理不尽な衆院解散・総選挙と言えども、結果は前記した通り自公連立与党の圧勝に終わり、特別国会での郵政民営化法案の成立はもはや避けられない事態となりました。こうした政治情勢の変化並びに四囲の情況を踏まえると、私たちが現段階で取り得る選択肢は、郵政民営化法案の成立を前提にして現実対応を図っていく以外ないと判断します。
- (4) したがって、今後は郵政事業の「4分社化による民営化」を動かしがたい現実として受けとめ、その上に私たちの『公企業論』の考え方に基づく政策提言と要求対置を行っていくこととします。そして、そのとりくみを通じて実質的な郵政事業の持続的発展と組合員の雇用・労働条件確保を実現していきます。また、郵政事業のあり方については、政府の民営化スキームにおいても少なくとも今後十数年間は様々な観点から議論され、見直されることになっており、私たちも中長期の時間軸に立って郵政事業論を組み立て直し、粘り強く運動をすすめていきます。
- (5) 以上の考え方方に立ち、今後の郵政民営化対応を「第4ステージ」（次期議決機関まで）として設定し、次の基本政策をもってとりくみます。
- ①社会システムとしての郵便局機能の保持
→ユニバーサルサービス、生活インフラ機能、地域・社会貢献、公的分野への資金活用など
- ②経営の持続可能性の追及
→三事業の一体的経営、全国ネットワーク保持、経営自由度の拡大など
- ③雇用と労働条件の確保
→雇用の安定化、働きがいの追及、労使協議制・労働基本権の拡充など

3. 郵政民営化法案に対する政治対応について

- (1) 政府提出の郵政民営化法案に対しては、反対の立場を堅持しつつ、4会社の経営採算性、貯保金融サービスの確保、郵便局ネットワーク保持、労使交渉の充実、実施時期の延長措置などについて、更に充実した国会審議を求めます。
- (2) 民主党が提出を検討している対案については、その内容を十分に見極めた上で対応を判断します。
- (3) 特別国会対策については、労組政策協議会を軸に全国特定郵便局長会とも連携し、私たちと考えと同じくする政党、議員の協力を得ながら慎重に行います。
- (4) 『郵便局ファンの会』（岡野加穂留会長）との協力関係及び活動支援は今後も継続していきます。

4. 政労協議と労使交渉の進め方について

- (1) 民営化法案が成立に至った段階で政府に対して郵政民営化の実施に係わる法令等の説明責任を求めるとともに、雇用・身分、処遇等に関する政労協議を行います。
- (2) 政労協議がキックオフシタ後、郵政公社に対して、郵政民営化に向けた準備状況の説明を求めるとともに、郵政民営化の実施計画並びに承継計画等に係わる事前交渉に入ります。なお、その際には現経営陣の交渉当事者能力を検証し、法施行後に設置される準備企画会社（経営委員会）との関係を明確にします。
- (3) 民営化に向けた政労協議並びに労使交渉については、郵政関係団体と相互に連携を密にしてとりくみます。

5. 今後の組織内議論の進め方

- (1) 第44回総選挙結果を受けた上記の郵政民営化に対する現実対応については、地方機関とも十分に連携を図りつつ、中央執行委員会の責任で行なっていきます。
- (2) 特別国会の審議結果とそれまでの政労協議並びに労使交渉の進捗状況を11月25日～26日開催予定の全専従者会議に報告するとともに、民営化への対処方針について専従者レベルの意識統一を図ります。
- (3) 明年2月に議決機関（臨時全国大会）を開催し、現実対応の執行経過について承認を求めるとともに、郵政民営化に対する対処方針を機関決定します。
- (4) 組合員並びに地方組織に対する情報周知と意志疎通については、丁寧に行っていくこととします。

以上

日

刊

新東京

NO.3928

2005年10月12日(水)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

民主党の郵政改革案について 組合側との議論かみ合わず意見交換を継続へ

JPU中央本部企画部発

1, 民主党は昨日（10月3日）、政府の郵政民営化法案の対案として「郵政改革法案」を衆議院に提出した。

法案の概要は以下の通り。

- (1) 郵便及び郵便貯金は、国の責任で全国サービスを維持する。2007年10月1日以降の経営形態は、郵便は公社、郵便貯金は公社の100%子会社である郵便貯金会社とする。
- (2) 郵便貯金の預入限度額は2006年度中に700万円に引き下げる。2007年10月1日以降、郵便貯金は定額貯金は廃止（新規預入を停止）し、限度額を500万円に引き下げる。旧貯金は郵便貯金会社に特別勘定を設け、公社の委託を受けて管理・運用を行う。
- (3) 2007年10月1日以降、簡易保険は廃止する。旧契約については公社の子会社として保険業法に基づき2つ以上の郵政保険会社を設立し、これらの会社に分割譲渡する。郵政保険会社は、窓口業務を公社に委託できるものとする。保険会社の株式は2012年9月1日までに全て売却し、完全民営化する。
- (4) 郵政改革と併せ、特殊法人・独立行政法人等の抜本的改革を進める。公社及び郵便貯金会社、完全民営化までの郵政保険会社による財投債・政府保証債・格付けのない財投機関債の購入を禁止する。
- (5) 2007年10月1日以降、公社の役職員は非公務員化する。公社の役職員には、守秘義務、忠実義務等を課す。
- (6) 天下りを禁止する。

2, JPUは、この間民主党に対し、総選挙マニフェストとの関連も含めて郵政改革法案について労働組合と意見交換の場を持つよう求めていたが、本日午後3時から、正式にJPU・全郵政と民主党との協議の場がもたれた。冒頭、松本剛秋民主党政調会長から「新執行部がスタートしてから時間もなく、今まで組合と協議する機会がなかったことについて理解願いたい、今後は組合との協議をしつ

かりとやっていきたい」との表明がなされた。

続いて原口一博郵政改革担当大臣から、概要以下の発言があった。

- ・選挙結果はひとえに民主党の責任であり、自らの力不足をお詫びする。
- ・マスコミで労組から圧力を受けたかのような報道がなされているが、民主党がそのような制約を労組から受けたことは一切ない。
- ・民主党と労組が一致協力して法案を前国会で廃案に追い込んだことは成果であり、そのことまでとやかく言われることはない。
- ・しかし、その後の選挙で敗北したことは事実。その上に前原新代表の意向（将来的には縮小・廃止または民営化）も尊重して、対案を検討。
- ・民主党案のポイントは、①国民の権利を国の責任で保障、②郵政における国民の権利とは、郵便と決済・少額貯蓄のサービス、③それ以外は原則、縮小・廃止又は民営化（限度額の引き下げ、定額貯金の廃止、簡保廃止等）④財投債の購入制限などで官から民への資金環流を実現、⑤職員は非公務員（「民間人」ではない「公社の職員」）。
- ・簡保の廃止とは、簡易保険法にもとづく事業の廃止であり、新たに保険業法による民間会社を設立して保険サービスを引き続き提供していく意味。
- ・雇用については、自然減で対応可能と判断。
- ・民主党案による経営試算は6日に公表する予定。

3、以上に対し、組合側（JPU=本庄、難波、米田、全郵政=山口、三郎丸、鍼崎）は、①総選挙中における民主党のブレ、②選挙戦術・マスコミ対応の欠落、③民主党と労働組合との関係、④民主党案の経営困難性、⑤簡保廃止の問題点、⑥経営数値の不透明性、などについて、それぞれ民主党の考え方を質すとともに組合としての主張を述べた。

議論は必ずしも噛み合うものでなく、具体的なデータも示されなかつたことから、それぞれの立場での見解を述べ合うにとどまったが、今後も継続して意見交換を行っていくことを確認し、終了した。

4、なお、JPUとしては、6日に公表される民主党案の数値データの分析等を行い、さらに民主党との政策協議を進めていくこととする。

以上

JPU新東京支部主催レクリエーション
バーべキュー交流会参加者募集中！

とき 10月30日(日) 午前11時～
ところ 若洲海浜公園キャンプ場

日 刊	新 東 京	NO. 3929	2005年09月18日(木)
日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会			
	03-5690-2847	内線 4163	

分会紹介

～郵便窓口分会～

2005年度の支部年間活動にあたり郵便窓口分会も新たナンバーでスタートを切りました。新しい分会役員を寸評で紹介します。

- * 分会長（38）責任感が強く、仕事と遊びを両立させる、まさにバランス感覚の優れた人です。
- * 副分会長（38）正義感が強く、常に弱者の側の立場で意見を言える人です。
- * 書記長（36）親父ギャグを連発し周囲を寒くさせる（？）ムードメーカー。多忙時の殺気立っている職場では貴重な存在です。

この新三役を軸にし、職場の諸問題に取り組み、組合員の声を吸い上げ支部に意見反映させていきたいと思います。

*

郵窓はここへきてゆうメイトの補充があり、特に夜間帯（22時～）の業務（引受後の交付処理）については以前のひどい時と比べるとだいぶ緩和されました。とはいえ、退職者、育児休暇者、病休者等の本務者の穴埋めは一向に改善されていないので、日勤帯から夜勤帯にかけての薄い要員配置は、業務量からみてもとうてい納得できるものではありません。正確、迅速な質の高いサービスを提供することが義務づけられている我々にとっては、薄氷を踏むおもいで仕事をしているわけです。

業務量と要員のミスマッチはどこの課も同じだと思いますが、窓口課は業務の流れと服務線表自体がうまくかみ合っていないように思います。窓口課は引継作業が大事な課です。業務の流れに沿って、なおかつ引継作業がスムーズに行える服務のあり方も今後の課題だと考えます。

民営化の限界

【なにがなんでも民営化法案可決】

この基本は、「小さな政府」の実現を目指して「民間にまかせればうまくいく」とする民営化論や「強い者だけが勝ち残る」という市場万能主義だ。

はたしてそううまくいくのだろうか。

失敗した。支店の閉鎖、市民が口座をもてないなど大変不評を買い、結局政府が40億円出資した資金でキティバンクをつくった。郵便事業も一時的に過疎地の配達料金を2倍に値上げした経緯がある。

アメリカではすべてが民間金融機関であり手数料が高く口座開設費もかかると帶が口座を持つていないと民間の国「アメリカにおいてすら、国営事業なのである。

私達は、採算性のとぼしい過疎地をふくめてユニバーサルサービスを第一に「企業」としての役割実現を目指してきた。

だ化ん企民て会 た化かつ分過 考間す はな率
とのと業間の保社 。法くたの半衆えにべし許い、「
私論線と企性障会 案・変2数議は開てかせ故「官
は議引し業格・シ をな人のを院到放のし、特殊」
感じます。にきて体を社ス 可に小議超選底せ公 「聖規法
に入をいと引会テ 決が泉席えで容よ共域を設
るしくしき貢ム にな首をなの認サービス「官僚
こてのて繼献と しん相取く得でなどス
とかか當ぐ事して てでがつて票きどス
がら、利の業て しも、ても數なと
必民き追かとの ま民とし、はいを
要営ち求、し社 つ當にま3、う民、
どが効



J P U新東京支部家族レク
バーべキュー
in 若洲

日・時 10月30日(日) 11時から

場 所 若洲キャンプ場 東京都江東区若洲36

TEL 03-5569-6701

会 費 大人1500円 子供 無料

キャンプ場アクセス方法

★都営バス 若洲キャンプ場前行

新木場 9:36 10:41

東陽町 9:23 10:29

★車で来る人は有料駐車場有り (1日500円)

申し込みは支部執行委員、分会役員まで

〆切 10月22日(土)



新東京

NO. 3934

2005年
10月20日(木)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

クリエイトフェスタ開催! ～全国青年部集会～

10月14日(金)～15日(土)の一泊二日で静岡県掛川の「つま恋」にて、『ユースクリエイト・フェスティタ』が開催されました。東京地本より10名、全国から300名もの青年部員が集まりました。一日目は、14時から始まり中央本部の本庄副委員長、地元の東海地本の野田委員長より挨拶を頂きました。

その後、クロフネカンパニー代表取締役の中村文昭さんのお講演を聞きました。中村さんは、1人の大物りがあり、出会いがまた次今

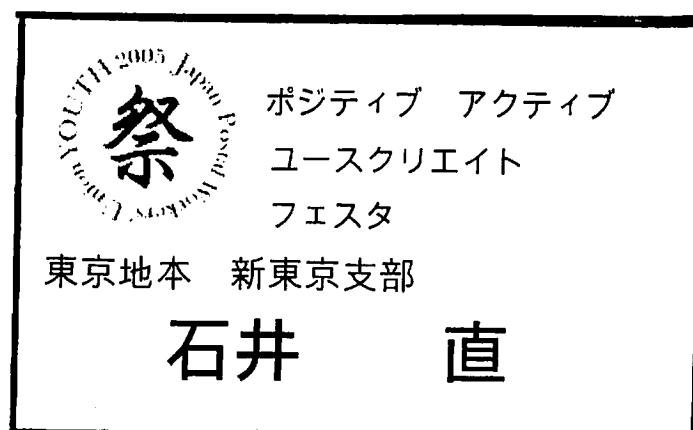
ド“出会い”というキーワードが、どれほど大切であり、チャンスであるかを話してくれました。それからは、グループに分かれて「チムビルディング・スカベンチャーラリー」という、各ポイントにある問題を解いていくゲームを行いました。夕食パティーのスタッフ! 各グループに分かれた席で、自己紹介を始めるグループ! プや無言で飲み始めるグループ! プなど、様々でした。最後には、どのグループも大盛り上がりで青年部のパワーを感じました。外に移動し

キャンプファイヤーをし、参加者全員で飲めや踊れや楽しく過ごせました。その後は各部屋にもどり、積極的に交流する所や自分達の地本同士飲む所や様々でしたが、私は四国地本→関東地本→北海道地本と回り最後の北海道地本で力尽きました。二日目は、グループ対抗の運動会！二日酔いの体には、ちょっとキツい面もありましたが、それぞれのグループ一歩が優勝を目指して頑張りました。

場所を移動し、中央本部の増田組織部長より総評を長いようで短かつたイベントが無事に終了しました。表彰式があり二日間といふう



このようなイベントは、毎年開催するものではあります。後年の年にこのイベントに参加できることは大変良かったと思います。もう青年部員として参加できないと思うと寂しい気持ちがしますが、後輩の青年部員には是非参加してもらいたいと思います。



日

新東京

刊

NO 3936

2005年10月24日(月)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

小包郵便物全て中継入力実施という事により

原単位・・・?

とうとう小包課にも原単位作成（到着数、処理数等をルール化し表示（見える化）する事により、作業全体の進歩状況に応じた作業の受け取りと要員の適正化を図り、結束の確保をする事により品質管理をする）という作業方式が導入された。

実施は10月1日からという事で本務者とゆうメイトに事前説明を行い、準備をしていた。しかし、フタをあければ10月1日からスタートしたポケットリーダーによる全小包中継入力！それにより原単位はできなくなり、結束も危うい状態になった。そこで、原単位の本格実施は10月11日となり、それまでの10日間は練習期間という事で行い、様々な意見もあったが半信半疑のまま11日のスタートとなつた。

内容は、ボードに貼られたパレットチップ（到着数）を各人それぞれ処理する分のチップを同じ打鍵番号の処理中の欄に移動し、作業を終えたらそのチップを処理済みの欄の箇所に移動させに、再度ボードの所にやってくる…という作業内容になっていて、一目で残数がわかるというものになっている。

初日はJPSも深夜勤体制をとり、原単位作成に臨んだが夜中にあえなく挫折…。理由はといふと一小との連携がうまくいかなかつた事然り、ボードへの表示の仕方が不十分などの問題があり、今現在でも完璧にはできていない状況。しかも、処理が終わらない為中勤・夜勤1・深夜勤1のゆうメイトにはほぼ毎日超勤をかけている状態になっている。

ムダ・ムリ・ムラをなくすのがJPS。悪い所は早くわかりやすい様に改善して、これからやってくる年末始繁忙に向けて支障がない様、取り組んでいただきたい事を願つてやまない。

(投稿記事より)

新東京

3特分会、宿泊会議報告

NO 3937

2005年
10月25日(火)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

○現場不在。
 ○組織拡大は、ゆうメイントとのコミュニケーションを深めることが大切だが時間が取れない。

○深夜勤が出来ない固定勤務者が多い。深夜勤の健康的被害が広がりつつある。

○等々。

途中菊花賞を見て一喜一憂して会議再開。

○役員のなり手がない中、役割分担を決めて会議終了。

(裏面につづく)

10月23、24日に、3特分会の宿泊会議が伊東温泉で開催されました。参加者は、分会長を含め10名。今の勤務状況でこの人数はすごい！と思します。

初日は運転手の一さんが道を大きく間違える、というアクシデントがありましたが、無事伊東温泉『山喜

旅館』に到着しました。会議内容は、年間活動方針、組織拡大、職場内の問題点とその対策が主でした。

○ギリギリの要員で深夜勤8回で廻しているのに、データパートや年賀で減らされたら仕事が回らない。
 ○自課の業務が切迫しても関わらず、管理者



2005.10.25(火)

日刊新東京

No.3937

〈表面アフグキ…〉

(参加者、〇)

老舗旅館の懐石料理に舌鼓をうち、部屋では更に深く職場の問題点を討議し、3時まで話し込んでいたほど…。朝食後、組織拡大について、分会目標と、どのようにすれば目標達成できるかを話し合い、会議は終了しました。



【3特分会、役員紹介】

《分会長》

《専門委員》

《副分会長》

《書記長》

《青年部長》

《執行委員》

〈ヤ・オフザーバー〉 …… 多数…。
(?)



JPU新東京支部レク バーベキュー大会のお知らせ!!

【日時】 2005年10月30日(日)

11:00 スタート

【場所】

若洲海浜公園バーベキュー場



新東京

NO. 3938

2005年
10月25日(水)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
內線 4163

「あれ、なんかいつもとちがうな?」

「ある日のつぶやき」

先日、「あれ、なんかいつもどちがうな?」と思つたら、やつぱり職場の区分函が増えて配置が変わつていた。最近、職場のレイアウトが何度も変わつている。

機の場所・ケースの置き方・パレットの並び順など配置が変わる。労働者の知恵の結晶である仕事のノウハウ。

ハウも、一方的にやり方を
変えられてしまう。
これも J P S の影響なの
か。でも、職場では局からの
周知は無い。またか。その上、いつ・どこで・
だれが決めたのかも、よく
わからない。
でも、もう文句も言いた
くなくなる。

たとえ私たちが質問しても「検討して答えます」と言ったきり返事をもらつたためしがない。「まゝたか」と思うだけだ。このことは、局の方針なのか?当該課のタイムマンなのか?はつきり言つて慣れっこになりました。これで「事故防止だ!」なんて言つているのだからおかしくなる。もう少し職場の声に耳を傾ける必要があるのではないでしょ?うか。上からの押し付けだけであります。職場はますます暗くなります。だれも、もの言わない職場にしたいのなら、私たちあきらめます。(へ投稿)

新東京

NO. 3939

2005年
10月27日(木)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

い事はうるさいんだから」と、深夜勤の解放日だというのに、役所に行って手続きまでさせられた。ああ、疲れた。

皆さん、組合員証(保険証)の 細かい変更に気が付きましたか?

十月に入つてすぐの日曜日、我が家の中長女が、近頃の気候の変動が激しいせいか、体調を崩して吐いてしまい、妻が病院に連れて行つた。診察が終わり、会計と処方せんが出るのを待つていると、受付の事務員から呼び出しを受けた。妻が不思議に思つて受付に行くと、

「お父さん、いつ転職なさつたんですか?」

と聞かれ、ビックリしたそうだ。事務員の話によると、共済組合員証の中段にある『発行者機関番号』と所在地が以前の

組合員証と変わつていて、もしかして転職したのでは…と思ったそうだ(わからぬ方のために、裏面に図を載せておきます)。妻が「夫からもらつたのが、そのままの保険証なので、特に(職種が)変わつたという話は聞いてないですが…」と答えたなら、いつもお世話になつてゐる医院だったので、納得して、そのまま会計してもらつた。だが、家に帰つてから小言を言われた上、「どうせ仕事の帰り道なんだから、役所に行って、保険証の変更届出してきてね。役所はこういう細か

さて本題。組合員証の「発行者機関番号」が変更されたにも関わらず、大した周知がなかつたのは問題だと思う。先日交付してもらった時、計理が『新しい組合員証は、9月中は使えません』と言つていた記憶はあるが、『発行者機関番号も変わるので、組合員証に関する諸々の変更をして下さい』とは言われていないので、こんなに大事になるとは思わなかつた。我が家に限らず、少なくとも、小さい子供がいて乳児医療証を発行されている家庭は、役所で組合員証の内容の変更をしなくてはいけない(乳児医療証の現況調査は八月に行うため)。これに限らず、他にも影響のある家庭はあらうと思う。

組合員証は病院に行く時には必ず持参しなければならないし、さまざまなる場所で身分証にもなるのだから、交換する

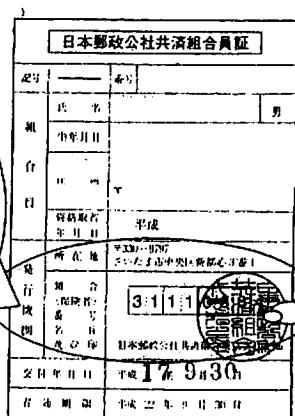
際にはもつと気を使って欲しいと思う。

【後日談】

この後、我が家は共働きなので、保育園に組合員証と乳児医療証のコピーを提出するのですが、コピーを取る時、白黒コピーだと『発行機関組合印』の色が濃すぎて番号が消えてしまい、結局カラーコピーを取ったため、「余計な出費」と妻に小言を言われた。オレのせいじゃなって。

【投稿】

今回の更新で変更
されていた箇所
病院側はここで保
険の種類を確認
するので重要



《後日談》で
コピーが潰れると
言われた印章

JPU新東京支部レク バーベキュー大会のお知らせ!!

【日時】 2005年10月30日(日)

11:00 スタート

【場所】

若洲海浜公園バーベキュー場



新東京

NO. 3940

2005年
10月28日(金)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

豪華客船のクルージングに 五十八名が参加！

「いつもと違う雰囲気？」二普分会

二普分会は、十月十日に分会レクとして、著名人のパーティーや結婚式等でも利用されているレストランシップ・ヴァンテアン号のワンフロアを貸しきつてのランチタイムクリーズを行いました。

当日は小雨が降るあいにくの空模様ではあります。竹橋桟橋を正午に出航。始めに 分会長から挨拶があり、その間、新たに J P U に加入了いたいたゆうメイト組員のみなさんに

感謝の言葉をのべるとともに、「まだ JPU に加入されていないゆうメイトのみなさんは、是非この機会に加入を考えて下さい」と力強く訴えました。さて、東京湾の景色を眺めながらの宴会ということも、ひと味違う雰囲気の中、船は左にお台一場、右に大井埠頭を見て時間ほどで折り返しの一時間ほどで羽田空港沖へ。この頃には食事やお酒も一段落となり着なり、ひつきりなしに発飛行機をめのあたりにデッキへ出て談笑する人、カラオケを歌う人、売店でオリジナルのグッ

ズを買う人、ひたすらお酒を飲む人、とそれぞれに楽しい二時間はあつというまに過ぎ去り、船は再び竹芝へと戻つて来ました。

二次会は、まだ十四時をまわつたばかりだつたのでやつぱりカラオケへ。同じ課で働いているとはいつても、厚物・棚物分担、昼・夜それぞれ勤務が違う為になかなか一緒にになることのない私達にとつて非常に有意義なレクになりました。

参加された皆さん、大変ご苦労様でした。

マイカー共済掛け金は
自動払込みで！

今、マイカー共済掛け金を「郵便貯金口座からの自動払込」とするお勧めキャンペーンを実施しています。継続の手続きもれによる保証の「空白期間」が生じる心配がなく、安心で便利な掛け金の自動払込をお勧めします。

（手続きは簡単！）

「自動払込利用申込書」に記入・捺印の上、郵便局窓口で手続きをしてください。

自動払込利用申込書 (マイカー共済専用)									
お申込日	年	月	日						
被保険者コード	契約種別コード			(1) 通帳記号	(1) 通帳番号	支拂いに記入ください			
166	30	/	000601	/	0001357				
フリガナ おどりき	112-0000			トヨタカミ	アソシエイク	コウラク			
フリガナ おなまえ	東京都文京区後楽1-2-7			キヨウ サイ	タロウ	31	03		
おなまえ				共済	太郎	番号	3816-4923		
払込先番号	00120-1-29400			払込先加入者名	バストライフ				
払込日	加入日(ボストライフ)が指定する日			生協組合員氏名 (ボストライフ組合員氏名)	共済 太郎				
申込の特典	マイカー共済の掛金								
⑤ 部名	東京			印鑑相違用番号	0101231150				
組合員番号	01-123-1456			マイカー共済契約番号	0001234567				
① お手元に届いた「お申込書」は、必ず記入してお送りください。記入漏れや誤りによる不正申込は、一切お断りします。 ② お申込書は、必ず「印鑑相違用番号」を記入してお送りください。印鑑相違用番号は、お送りいただく前に印鑑相手帳より、 ③ お申込書は、必ず「マイカー共済専用」印を押してください。印を押さない場合は、印鑑相手帳より、印鑑相手帳より、 ④ お申込書は、必ず「印鑑相違用番号」と「マイカー共済専用」印を記入してお送りください。印を押さない場合は、印鑑相手帳より、 ⑤ マイカー共済専用印は、必ず「印鑑相違用番号」と「マイカー共済専用」印を記入してお送りください。印を押さない場合は、印鑑相手帳より、									
(2)印申込印 2.印を押すと、印鑑相違用番号 									
印鑑相違における印を押してください。									
印鑑相違の不備が 自立っています。 必ず確認の上ご 提出ください。									

新 東京

NO.3941

2005年
10月3日(月)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

一番大事なのは業務運行確 保ではないのか

『地本9月要求の回答① JPSについて』

【地本要求】

いまだにJPS担当者の
みが取り組んでいる状況と
なっている。郵便、集配が
一体となつた取り組みとす
ることが必要であり、各局
の状況に適した取り組みが

特に求められるものである。
JPSの現在の進捗状況
と専担者へのフォローの考
え方、JPSの展開につい
ての支社の考え方について
示すこと。

JPSの推進については、
コア局集中改善を中心とし
て展開しているところであ
り、前期コア局5局（日本
橋、上野、新宿、渋谷、立
川局）については、若干、
進捗の遅れている局がある
ものの、概ね順調に推進し
ているところである。

今後も、内務業務・外務
業務の一貫した改善に取り
組むとともに、支社におい
て改善計画の進捗管理を徹
底していくこととする。

また、Cランク局に対し
ては、第2四半期における

【支社回答】

JPS取組事項（バラツキ是正、5Sの推進など）を明示するとともに、普推連ブロック単位で改善施策に取り組むこととしている。なお、改善専担者のフォローについては、①コア局集中改善における実践。反復研修によるスキルアップ②局長および管理者などの会議・研修において改善専担者の意見などを紹介するなど、管理者・職員が一体となつて取り組める体制づくりをおこない、各局の改善専担者が十分に力を発揮できるよう支援していくこととしている。

【地本コメント】

地本は、JPSは経務費削減、効率化のためにやるのか。一番大事なことは業務運行確保することであり、

その前提にあつて働き易い職場づくりがあり、結果として経費の節減につながっていくものではないかと求めてきた。

JPSの究極は、経費削減や結果ありき、施策優先など誤解があるが今後公社が発展していくためには無駄・無理・ムラを排除し、みんなでやっていこうとす

る人材育成であるとしている。JPSに対する間違った概念をもつて管理者が存在するのであれば考えを直していかなければならぬ。

JPSを実施して超勤の削減・年休の取得など、職員の目に見える形につながる事が一番大事であり、職場が働きやすくなつたと実感を感じることなどが、大切でありそのことに重点を置いて進めていくよう求めてきた。今後も支社と議論を重ねていくが、まず業務運行確保を第一とするということが前提であるとした。